

障害福祉サービス等情報公表制度について

長崎県福祉保健部障害福祉課
自立支援班

情報公表制度の趣旨

障害福祉サービス等を提供する事業者の数が大幅に増加する中でサービスを利用する障害児者等が個々のニーズに応じて良質なサービスを選択することができるよう環境を整備するため

【報告方法】

障害福祉サービス等情報公表システム（WAMNET） にて

【報告期限】

- ①新規の事業所・・・指定を受けた日から1か月以内（期限内に公表しないと減算対象）
- ②既存の事業所・・・<情報の更新> 毎年度7月末日

情報公表システムの登録方法

①長崎県に事業所・法人基本情報を報告
(法人・事業所番号・住所・電話番号等)

②県が基本情報をシステムに登録

③システムよりログインID・パスワードが自動発行⇒通知
※事業所単位ではなく法人単位での発行

④各事業所が基本情報内容の確認・
詳細情報の入力を行い期限までに
システム上で報告

カテゴリ

法人等に関する事項 ▲

事業所等に関する事項 ▲

従業者に関する事項 ▲

サービス内容に関する事項 ▲

利用料に関する事項 ▲

事業所運営に関する事項 ▲

システムからの連絡先 ▲

経営情報 !

承認者へ申請する

法人等の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先

❗ 必須項目以外にも当該サービスに該当する項目はすべて入力してください。(回答がない項目は除外してください。)

法人等の種類 必須

? 地方公共団体

(その他の場合、その名称) 必須

?

法人等の名称(ふりがな) 必須

? ながさきけん

法人等の名称 必須

? 長崎県

法人番号の有無 必須

? ☐ 法人番号なし ☐ 法人番号あり ☐ 法人番号あり(非公表)

法人番号 必須

? 4000020420

法人等の主たる事務所の所在地 郵便番号 〒 必須

? 8508570

住所を検索する

法人等の主たる事務所の所在地 都道府県 必須

? 長崎県

法人等の主たる事務所の所在地 市区町村 必須

? 長崎市

市区町村コード: 42201

法人等の主たる事務所の所在地 町名・番地 必須

? 尾上町3番1

赤い「！」がついている項目は必須入力箇所が欠けていますのでご確認ください(申請できません)

【新設】経営情報の入力について

目的

障害福祉サービスは、サービス提供に係る費用の大部分が公費によって賄われていることから、経営の透明性を確保する必要があり、費用の使途の透明性向上を図るもの

報告内容

- ・事業所（サービス別）の収益・費用・委託費等の金額及び内訳

※事業所ごとに会計を分けていない場合は法人単位の報告で問題ありません

前述の情報更新報告時期と経営情報の報告時期はズれるので別々のタイミングで報告が必要！

報告期限

○毎会計年度終了後3か月以内
（事業所ごとに異なる）

○令和7年度報告分（令和6年度会計）
については令和8年3月まで

※未報告は減算の対象となります

よくあるご質問

①

ID・パスワードが
わからない



②

必須項目以外
も入力しないと
いけないのか



質問への回答

①ID・パスワードが分からない

⇒IDは法人単位で共通となっております。IDを忘れた際は長崎県にご連絡ください。パスワードに関しては県も把握できないので、システムからパスワードを初期化して新しいパスワードを事業所の方で設定してください。

②必須項目以外も入力しなければならないのか

⇒結論からいうと必須項目以外は入力する義務はありませんが、必須項目以外も入力することによって利用者の方が情報を多く得ることができるほか、情報の収集を行っている国が各情報を分析しやすくなり、職員の処遇改善・人材確保にもつながるので支障がない限りは極力入力をお願いします。

災害時情報共有システムについて

システムの目的

災害により被害が生じた場合、国の関係省庁、都道府県及び市町村が被災状況の全貌を迅速に把握し、限られた資源と時間を被災した施設等への支援に集中的に充て、関係機関が協力して迅速な支援を行うことが可能となるため

登録情報

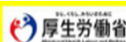
各事業所の緊急連絡先（担当者名・電話番号・メールアドレス）

※変更があり次第、随時更新をお願いします

○情報公表システムと災害時情報共有システムは連動しておりID・パスワードはどちらも同じものとなります

○情報公表システムと災害時情報共有システムの詳しい情報は県ホームページ及びWAMNET関係連絡版を参照するようにお願いします

～障害者支援施設等の皆さまへ～



災害発生時の被災状況の報告の仕組みが変わります！
(簡単・スピーディーに！)

PC・スマホから、被災内容が報告できる

災害時情報共有システム

をご利用ください！

地震や台風などが発生したら・・・？

災害が発生すると、自治体から被災状況の報告を求めるメール（※）が届きます。メールを受信したら、メール内のURLをクリックし、被災状況の報告（被害のあり・なしや被災内容）を行ってください。

このメールアドレスからメールが届きますので受信設定をお願いします。

s-saigai@wamnet.wam.go.jp

※厚生労働省が本システムに登録した災害時に、WAM NETの「障害者施設サービス等情報公表システム」に登録されているシステムからの専用メールアドレスまたは、各自治体より本システムに登録された各事業所の緊急連絡先メールアドレスに送信されます。

特徴

①

メールが届いたらURLをクリック！IDやパスワードの入力は不要です！（すぐに報告できます！）

特徴

②

時間の経過で変化する被災状況について、都度、最新状況の登録が可能です！

報告方法の詳細は裏面でチェック！

【被災状況報告指示メールを受信したら・・・？】
2ステップで被災状況報告をお願いします！
簡単な操作です！

1 自治体からメールを受信したら、システムにアクセスします

災害発生！！



From: s-saigai@wamnet.wam.go.jp
Subject: [障害者支援施設等災害時情報共有システム] 被災状況報告指示 (〇〇県)

〇〇事業所 〇〇担当者様
〇〇県から〇〇災害の被災状況報告指示が発せられました。
以下に記載したURLを用いてシステムにアクセスし、施設の被災状況を報告してください。

アクセスURL 〇〇施設: <https://www.wam.go.jp/s-saigai/>

災害情報確認後、以下の手順にて施設の被災状況報告を実施してください。
手順1.システムにアクセスし、被災状況を入力する。
手順2.画面右下の登録ボタンをクリックする。

※本メールはシステムから自動送信されていますので、返信はしないでください。

※初回アクセス時は利用規約の承認をお願いします。

2 被災状況を報告します

被害なしの場合

被災状況報告

災害名称: 〇〇災害
施設名称: 〇〇事業所

報告時の注意事項等
上記の災害名称、施設名称に対する被害を入力して登録ボタンをクリックしてください。
被害がない場合は、「被害なし」を選択して登録ボタンをクリックしてください。
※利用開始日のサービス時に報告を行っていただく必要があります。

最終更新者 最終更新日時

実行: 〇 被害なし 〇 被害あり

①「被害なし」をクリック
②「登録」ボタンをクリックし完了

被害ありの場合

被災状況報告

災害名称: 〇〇災害
施設名称: 〇〇事業所

報告時の注意事項等
上記の災害名称、施設名称に対する被害を入力して登録ボタンをクリックしてください。
被害がある場合は、「被害あり」を選択し、「被害あり」の状況を選択して登録ボタンをクリックしてください。
※利用開始日のサービス時に報告を行っていただく必要があります。

最終更新者 最終更新日時

実行: 〇 被害なし 〇 被害あり

①「被害あり」をクリックし、以下に「被害あり」の状況を選択し、状況を入力します。
②入力したら、「登録」ボタンをクリックし完了

困ったときは・・・

①被災状況報告のメールを紛失したら？

→右記URL (<https://www.wam.go.jp/s-saigai/D15050100E00.do>) にて、メールアドレス欄に施設連絡先メールアドレスまたは災害時緊急連絡先メールアドレスを入力して、「被災状況登録メール送信」ボタンをクリックすると、メールを受信できます。

②登録されているメールアドレスの変更を行いたい。

→①のURL内のメールアドレス欄に施設連絡先メールアドレスを入力して、「施設情報登録メール送信」ボタンをクリックすると、施設情報更新申請メールが送信されますのでメール記載のURLより所管自治体へ変更申請が可能です。



終了